

令和 7 年度教育課程の届出書 令和 6 年度教育課程実施報告書

【 記 載 要 領 】

限定公開動画URL 及び二次元コード(公開期間 令和 6 年12月24日～令和 7 年 2 月 8 日)

https://youtu.be/2_Jgguzaktc



令和 6 年 1 2 月

中 南 教 育 事 務 所

目 次

I	一般的留意事項	1
II	内容に関する事項	
	教育課程の届出書（小学校）	1
	教育課程の届出書（中学校）	3
	教育課程実施報告書（小・中学校）	5
	教育課程の変更について（小・中学校）	6
	その他（参考資料）	6
III	様式について	
	教育課程の届出書《小学校用》 【様式1】	7
	教育課程の届出書《中学校用》 【様式2】	1 1
	教育課程実施報告書《小学校用》 【様式3】	1 5
	教育課程実施報告書《中学校用》 【様式4】	1 7

令和7年度教育課程の届出書及び令和6年度教育課程実施報告書の記載要領

中南教育事務所

I 一般的留意事項

学習指導要領（平成29年告示）による教育課程の編成を行う。

- 1 A4判（1ページごと片面）で作成し、市町村教育委員会に提出する。
※市町村教育委員会は中南教育事務所へ1部提出をお願いします。（コピー可。写印等は不要。）
- 2 届出書及び実施報告書の提出期限と記載年月日は、市町村教育委員会の定める日とする。
- 3 記載の詳細については、所管の市町村教育委員会からの指示に従う。

II 内容に関する事項

教育課程の届出書（小学校）

- 1 「1 教育目標」について
 - (1) 本校の教育目標
 - (2) 努力目標
- 2 「2 各教科、道徳教育、外国語教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導の方針」について
 - (1) 各教科について
 - ア 各教科に関わる全般的な指導の方針を明確に記載する。（重点、強調点等）
 - (2) 道徳教育（特別の教科道徳を含む）について
 - ア 全般的な指導の方針を明確に記載する。
 - (3) 外国語教育（外国語活動及び外国語科）について
 - ア 全般的な指導の方針を明確に記載する。
 - (4) 総合的な学習の時間について
 - ア 全般的な指導の方針を明確に記載する。
 - イ 名称については、この時間の趣旨が広く理解され、児童や保護者、地域の方々に親しんでもらえる適切な名称を各学校が定め、記載する。
 - (5) 特別活動について
 - ア 全般的な指導の方針を明確に記載する。
- 3 「3 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等」について
 - (1) 授業時数等の取扱い
 - ア 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。）の授業は、年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、これらの授業を特定の期間に

行うことができる。

イ 特別活動の授業のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

ウ 各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めるものとする。なお、学校教育法施行規則の別表第1（第51条関係）による授業時数の1単位時間は45分である。

エ 各教科等の特質に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合において、教師が、単元や題材などのまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができるものとする。

オ 各学校においては、児童や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かし時間割を弾力的に編成できるものとする。

カ 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

キ 欠学年がある場合には斜線を引く。

(2) 各教科等の年間授業時数について

ア 各教科等の年間授業時数は、学校教育法施行規則第51条（別表第1）で定めた総授業時数を基に下回らないように計画する。

(3) 外国語活動について

ア 第3学年及び第4学年において実施する。

(4) 総合的な学習の時間について

ア 第3学年以上の学年において実施する。

(5) 実施期間について

ア 4月1日から3月31日までの記載であるが、途中で始業時刻等を変更する場合は、その実施期間等を右枠に記載する。

(6) 備考について

ア クラブ活動を実施する学年・時数等を記載する。

イ クラブ活動の時数については、学校や地域の実情等を考慮しつつ、児童の興味・関心を踏まえて計画し実施できるよう、学校において適切な授業時数を充てる。

ウ (1) エにある、短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合は、その旨を記載する。

エ 「休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取扱いについて（平成31年3月29日付け文部科学省通知）」にあるように、休業日等に総合的な学習の時間の学習活動を実施する場合は、その旨を記載する。

オ 特に説明を要する事柄があれば記載する。

4 「4 学校行事、児童会活動に関する年間授業日数等」について

(1) 学校行事について

ア 学校行事のみを行い、その後児童を下校させる場合は全日行事として扱い、1時間で

も授業を行うときは時間行事として扱う。

(2) 児童会活動について

ア 児童会活動のみを行い、その後児童を下校させる場合は全日行事として扱い、1 時間でも授業を行うときは時間行事として扱う。

(3) 月旬について

ア 全日行事及び時間行事は、月旬の順に、具体的な行事名（活動名）を記載する。

イ 入学式、各学期の始業式・終業式、卒業式及び修了式は実施月日を記載する。

(4) 備考について

ア 学校行事の実施予定日数及び時数は最高学年の合計を記載する。

イ 1～5 の学校行事は全て実施すること。（原則 0 日 0 時間はない。）ただし、3（1）カにある総合的な学習の時間を特別活動の学校行事に掲げる各行事に替えて実施する学習活動が、この 5 項目と関連している場合はそのことを備考欄に記載する。

教育課程の届出書（中学校）

1 「1 教育目標」について

(1) 本校の教育目標

(2) 努力目標

2 「2 各教科、道德教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導の方針」について

(1) 各教科について

ア 各教科に関わる全般的な指導の方針を明確に記載する。（重点、強調点等）

(2) 道德教育（特別の教科道德を含む）について

ア 全般的な指導の方針を明確に記載する。

(3) 総合的な学習の時間について

ア 全般的な指導の方針を明確に記載する。

イ 名称については、この時間の趣旨が広く理解され、生徒や保護者、地域の方々に親しんでもらえる適切な名称を各学校が定め、記載する。

(4) 特別活動について

ア 全般的な指導の方針を明確に記載する。

3 「3 各教科、特別の教科道德、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等」について

(1) 授業時数等の取扱い

ア 各教科、特別の教科道德、総合的な学習の時間及び特別活動の授業は、年間 35 週以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が生徒の負担過重にならないようにする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、これらの授業を特定の期間に行うことができる。

イ 特別活動の授業のうち、生徒会活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

ウ 各教科等のそれぞれの授業の 1 単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、生徒の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定

めるものとする。なお、学校教育法施行規則の別表第2（第73条関係）による授業時数の1単位時間は50分である。

エ 各教科等の特質に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合において、教師が、単元や題材などのまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができるものとする。

オ 各学校においては、生徒や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かし時間割を弾力的に編成できるものとする。

カ 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

キ 欠学年がある場合には斜線を引く。

(2) 各教科等の年間授業時数について

ア 各教科等の年間授業時数は、学校教育法施行規則第73条（別表第2）で定めた総授業時数を基に下回らないように計画する。

(3) 実施期間について

ア 4月1日から3月31日までの記載であるが、途中で始業時刻等を変更する場合は、その実施期間等を右枠に記載する。

(4) 備考について

ア (1) エにある、短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合は、その旨を記載する。

イ 「休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取扱いについて（平成31年3月29日付け文部科学省通知）」にあるように、休業日等に総合的な学習の時間の学習活動を実施する場合は、その旨を記載する。

ウ 特に説明を要する事柄があれば記載する。

4 「4 学校行事、生徒会活動に関する年間授業日数等」について

(1) 学校行事について

ア 学校行事のみを行い、その後生徒を下校させる場合は全日行事として扱い、1時間でも授業を行うときは時間行事として扱う。

(2) 生徒会活動について

ア 生徒会活動のみを行い、その後生徒を下校させる場合は全日行事として扱い、1時間でも授業を行うときは時間行事として扱う。

(3) 月旬について

ア 全日行事および時間行事は、月旬の順に、具体的な行事名（活動名）を記載する。

イ 入学式、各学期の始業式・終業式、卒業式及び修了式は実施月日を記載する。

(4) 備考について

ア 学校行事の実施予定日数及び時数は最高学年の合計を記載する。

イ 1～5の学校行事は全て実施すること。（原則0日0時間はあり得ない。）ただし、3（1）カにある総合的な学習の時間を特別活動の学校行事に掲げる各行事に替えて実施する学習活動が、この5項目と関連している場合はそのことを備考欄に記載する。

教育課程実施報告書（小・中学校）

- 1 「1 努力目標についての成果と課題」について
努力目標についての成果と課題を、改善の方向を含めて記載する。
- 2 「2 各教科、道徳教育、外国語教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導についての成果と課題」について（小学校）
 - （1）各教科について
ア 学校で重点的に取り組んだものや強調点についての成果と課題を、改善の方向を含めて記載する。
 - （2）道徳教育について
ア 成果と課題を、改善の方向を含めて記載する。
 - （3）外国語教育について
ア 成果と課題を、改善の方向を含めて記載する。
 - （4）総合的な学習の時間について
ア 成果と課題を、改善の方向を含めて記載する。
 - （5）特別活動について
ア 成果と課題を、改善の方向を含めて記載する。
- 3 「2 各教科、道徳教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導についての成果と課題」について（中学校）
 - （1）各教科について
ア 学校で重点的に取り組んだものや強調点についての成果と課題を、改善の方向を含めて記載する。
 - （2）道徳教育について
ア 成果と課題を、改善の方向を含めて記載する。
 - （3）総合的な学習の時間について
ア 成果と課題を、改善の方向を含めて記載する。
 - （4）特別活動について
ア 成果と課題を、改善の方向を含めて記載する。
- 4 「3 授業時数等」について
 - （1）授業時数は、1学年に2学級以上あって実施時数が異なる場合は、同一欄に最低の時数と最高の時数を記載する。（最低～最高）
 - （2）学級活動は、1単位時間で実施した時数のみ記載する。また、児童会（生徒会）活動、学校行事の日数及び時数は届出書の記載要領に準ずる。
 - （3）備考には、教育課程の編成・実施に対する成果と課題について、特に必要がある場合に簡潔に記載する。また、小学校においては、クラブ活動を実施した学年・時数等を記載する。

教育課程の変更について(小・中学校)

教育課程の届出書に記載した内容を変更(追加、訂正、削除)しなければならない時は、原則として所管の教育委員会の指示に従うものとする。

その他(参考資料)

教育課程編成に当たっては、次に挙げる資料等を十分参考にして編成してほしい。

- ・「小学校学習指導要領」 平成29年3月告示 文部科学省
- ・「小学校学習指導要領解説 総則編」平成29年7月 文部科学省
- ・「中学校学習指導要領」 平成29年3月告示 文部科学省
- ・「中学校学習指導要領解説 総則編」平成29年7月 文部科学省
- ・「休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取扱いについて(通知)」
平成31年3月29日付け文部科学省初等中等教育局長

【様式 1】
《小学校用》

第 号
令和 年 月 日

市
町 教育委員会教育長 殿
村

立 小学校 校長

印

(公印省略)

教育課程の届出書

令和 年度教育課程を下記のとおり編成したのでお届けします。

記

1 教育目標

(1) 本校の教育目標

(2) 努力目標

2 各教科、道徳教育、外国語教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導の方針

【各教科】

【道徳教育】

【外国語教育】

【総合的な学習の時間】(名称：)

【特別活動】

《小学校用》

3 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

〔 立 小学校〕

各教科等 学年 時数		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
		年間時数	年間時数	年間時数	年間時数	年間時数	年間時数
各教科	国 語						
	社 会						
	算 数						
	理 科						
	生 活						
	音 楽						
	図画工作						
	家 庭						
	体 育						
	外 国 語						
特別の教科 道徳							
外国語活動							
総合的な学習の時間							
特別活動	学級活動						
合 計							
実施期間等	期 間	月 日 ～ 月 日		月 日 ～ 月 日			
	始 業 時 刻	時 分		時 分			
	平日児童総退下時刻	時 分		時 分			
備 考							

《小学校用》

4 学校行事、児童会活動に関する年間授業日数等

〔立 小学校〕

全 日 行 事															
月旬	学 校 行 事 名	対 象 学 年						月旬	児 童 会 活 動 名	対 象 学 年					
		1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5	6
日 数 合 計								日 数 合 計							
備 考															

時 間 行 事 (所要時間数を記入)															
月旬	学 校 行 事 名	対 象 学 年						月旬	児 童 会 活 動 名	対 象 学 年					
		1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5	6
時 間 合 計								時 間 合 計							
備 考	※学校行事の種類別予定日数及び時数 (最高学年について記載する) 1 儀式的行事 () 日 () 時間 2 文化的行事 () 日 () 時間 3 健康安全・体育的行事 () 日 () 時間 4 遠足・集団宿泊的行事 () 日 () 時間 5 勤労生産・奉仕的行事 () 日 () 時間														

【様式 2】

《中学校用》

第 号
令和 年 月 日

市
町 教育委員会教育長 殿
村

立 中学校 校長

印

(公印省略)

教育課程の届出書

令和 年度教育課程を下記のとおり編成したのでお届けします。

記

1 教育目標

(1) 本校の教育目標

(2) 努力目標

2 各教科、道德教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導の方針

【各教科】

【道德教育】

【総合的な学習の時間】(名称：)

【特別活動】

《中学校用》

3 各教科、特別の教科道德、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

[立 中学校]

各教科等		学年	1 年	2 年	3 年
		時数	年間時数	年間時数	年間時数
各教科	国 語				
	社 会				
	数 学				
	理 科				
	音 楽				
	美 術				
	保健体育				
	技術・家庭				
	外 国 語				
特別の教科 道德					
総合的な学習の時間					
特別活動	学級活動				
合 計					
実施期間等	期 間	月 日 ～ 月 日	月 日 ～ 月 日		
	始 業 時 刻	時 分	時 分		
	平日生徒総退下時刻	時 分	時 分		
備 考					

4 学校行事、生徒会活動に関する年間授業日数等 [立 中学校]

- 13 -

〔立 中学校〕

※学校行事の種類別予定日数及び時数
(最高学年について記載する)

1	儀式的行事	()	日	()	時間
2	文化的行事	()	日	()	時間
3	健康安全・体育的行事	()	日	()	時間
4	旅行・集団宿泊的行事	()	日	()	時間
5	勤労生産・奉仕的行事	()	日	()	時間

【様式 3】

《小学校用》

第 号
令和 年 月 日

市
町 教育委員会教育長 殿
村

立 小学校 校長

(公印省略)

印

教 育 課 程 実 施 報 告 書

令和 年度教育課程の実施状況を下記のとおり報告します。

記

1 努力目標についての成果と課題

--

2 各教科、道徳教育、外国語教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導についての成果と課題

教科等 の区分	成 果 と 課 題

《小学校用》

3 授業時数等

[立 小学校]

学年 各教科等		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
		年間実施時数	年間実施時数	年間実施時数	年間実施時数	年間実施時数	年間実施時数
各教科等	国 語						
	社 会						
	算 数						
	理 科						
	生 活						
	音 楽						
	図画工作						
	家 庭						
	体 育						
	外 国 語						
特別の教科 道徳							
外国語活動							
総合的な学習の時間							
特別活動	学級活動						
合 計							
特別活動	児童会活動	日 時	日 時	日 時	日 時	日 時	日 時
	学 校 行 事	日 時	日 時	日 時	日 時	日 時	日 時
実施期間等	期 間	月 日 ～ 月 日			月 日 ～ 月 日		
	1 単 位 時 間	分			分		
備 考							

注1 「努力目標についての成果と課題」「各教科、道徳教育、外国語教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導についての成果と課題」を、改善の方向を含めて記載する。

注2 1学年に2学級以上あって実施時数が異なる場合は、同一欄に（最低～最高）のように記載する。

注3 「備考」には、教育課程の編成・実施に対する成果と課題について、特に必要がある場合に記載する。また、クラブ活動を実施した学年・時数等を記載する。

【様式 4】

《中学校用》

第 号
令和 年 月 日

市
町 教育委員会教育長 殿
村

立 中学校 校長

印

(公印省略)

教育課程実施報告書

令和 年度教育課程の実施状況を下記のとおり報告します。

記

1 努力目標についての成果と課題

--

2 各教科、道徳教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導についての成果と課題

教科等の区分	成 果 と 課 題

《中学校用》

3 授業時数等

[立 中学校]

各教科等		学年 時数	1 年	2 年	3 年
			年間実施時数	年間実施時数	年間実施時数
各教科	国 語				
	社 会				
	数 学				
	理 科				
	音 楽				
	美 術				
	保健体育				
	技術・家庭				
	外 国 語				
特別の教科 道徳					
総合的な学習の時間					
特別活動	学級活動				
合 計					
特別活動	生徒会活動	日 時	日 時	日 時	日 時
	学 校 行 事	日 時	日 時	日 時	日 時
実施期間等	期 間	月 日 ～ 月 日		月 日 ～ 月 日	
	1 単 位 時 間	分		分	
備 考					

注1 「努力目標についての成果と課題」「各教科、道徳教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導についての成果と課題」を、改善の方向を含めて記載する。

注2 1学年に2学級以上あって実施時数が異なる場合は、同一欄に（最低～最高）のように記載する。

注3 「備考」には、教育課程の編成・実施に対する成果と課題について、特に必要がある場合に記載する。